令和2年度 東京都普通交付税等の算定結果について

本日、令和2年度の普通交付税及び地方特例交付金の額が決定され、総務大臣から通知されましたので、お知らせします。

1 普通交付税について

<算定結果の概要>

- 東京都は、昭和29年度の交付税制度発足以来引き続き、不交付団体となりました。
 - ・東京都の算定は、地方交付税法に基づき、道府県分と大都市分を合算し、東京都と特別 区(23区)をあわせて1つの自治体とみなして行われます。

道府県分…東京都が行う道府県行政を算定するもの

大都市分…特別区の区域内で東京都及び特別区が行う市町村行政を算定するもの

・道府県分と大都市分を合算した財源超過額は、1兆1,817億円となり、前年度に比べて 1,475億円の減となりました。

(単位:億円)

	(1 \(\frac{1}{2\pi}\) (\(\frac{1}{2\pi}\)			
区分	令和2年度	令和元年度	増減額	
基準財政収入額 A	48,378	48,786	△ 408	
道府県分	22,690	23,830	△ 1,140	
大都市分	25,688	24,956	732	
基準財政需要額 B	36,561	35,494	1,067	
道府県分	20,432	20,116	316	
大都市分	16,129	15,377	752	
財源超過額 A-B	11,817	13,292	△ 1,475	
道府県分	2,258	3,714	\triangle 1,456	
大都市分	9,559	9,578	△ 20	

注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。

<算定結果に対する東京都の考え方>

「財源超過額」をもって都に財源余剰があるかのような主張があります。

- 1 算定結果は、交付税を配分するための理論値であり、自治体の実態を表すものではありません。
- 2 大都市である東京都の財政需要は大幅に抑制されています。 このことから、「財源超過額」は都の実態を表したものではなく、都に財源余剰が あるという主張は妥当とは言えません。

2 地方特例交付金について

○ 令和2年度の東京都分の地方特例交付金交付決定額の総額は、8,976百万円になりました。

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額
地方特例交付金(都道府県分)	8,976	7,928	1,048
個人住民税減収補塡特例交付金	6,362	6,635	△ 273
自動車税減収補塡特例交付金	2,614	1,294	1,320

- 注1) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。
- 注2) 令和2年度の自動車税減収補塡特例交付金には、令和元年度に生じた錯誤額分を是正するため増額された 69,608千円を含んでいます。
- 注3) 地方特例交付金は、普通交付税の交付・不交付と関係なく全団体が交付対象となります。

<問い合わせ先> 財務局主計部財政課 電話 03-5388-2669

1 算定結果は理論値であり、自治体の実態を表すものではありません

- ✓ 地方交付税は、どの地域に暮らす住民にも一定の水準の行政サービスを提供できるよう、財源を保障する国の制度です
- ✓ 一方で、その原資には限りがあるため、国の基準で地方自治体の収入と支出を算定して交付額を決めています(理論値)
- ✓ 実際の支出額(都の予算額)と、国の基準で算定した支出(基準財政需要額)とは異なります



2 ほとんど計測されない支出があります

✓ 国の基準を超えて行う対策や各自治体に特有の対策のための支出は、計測されません たとえば…

全国の2割が集中している都の待機児童解消に向けた取組等 約1,100億円



- ・都独自の保育士等の処遇改善策(保育士等キャリアアップ補助等)
- ・保育所整備費等の上乗せ事業(待機児童解消区市町村支援事業等)

都民の命と暮らしを守る都市型災害への備え 等 約1,300億円

- ・都市部で水害対策として有効な 調節池整備費はほとんど計測されない(中小河川の治水対策)
- ・道路整備等のための用地取得費に東京の地価の高さは考慮されない

3 適切に計測されない大都市の支出があります

- ✓ 人口や土地価格といった規模や特徴を示す数字に上限値が設けられるなど 大都市は支出の割落としを受けています…①
- ✓ 大都市の支出を計測するための乗率が年々引き下げられています…②

